

香港証券取引決済所および香港証券取引所は、本公表文の内容について一切責任を負わず、本公表文の正確性または完全性について一切表明を行わず、また、本公表文の内容の全部または一部から発生し、または、それを信賴したことによるあらゆる損失に関する責任を明示的に否認します。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス

(日本で設立された有限責任会社)

(証券コード: 06889)

2026 年 10 月 27 日に開催された臨時株主総会の議決権行使結果

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「**当社**」といいます）の取締役会（以下「**取締役会**」といいます）は 2026年10月27日に開催された臨時株主総会（以下「**臨時株主総会**」といいます）において、2026年10月5日付けの臨時株主招集ご通知（以下「**臨時株主総会招集ご通知**」といいます）に記載する決議事項が当社の株主（以下「**当社株主**」といいます）による投票に基づき正当に可決された旨をお知らせいたします。別異の記載のない限り、本公表文中の用語は2026年10月5日付の臨時株主総会資料（以下「**臨時株主総会資料**」といいます）に記載の意味と同じ意味を有するものとします。

臨時株主総会において、臨時株主総会の議長から、決議事項に関する議決権の行使を投票に基づき行うよう要請がありました。

臨時株主総会の日現在で、当社の株式（以下「**当社株式**」といいます）の発行済総数は 696,443,096 株であり、そのうち 11,800,000 株は自己株式（香港中央結算有限公司が運営管理を行う中央清算決済システムで保有又はそこに預託する自己株式を含みます）。よって、臨時株主総会に出席して上程されている決議事項に関して賛成、反対もしくは棄権する権利を当社株主へ付与する当社株式の合計は 684,643,096 株となり、上記自己株式について議決権の行使は行われませんでした。棄権票は、決議事項への投票総数に算入されますが、賛成票または反対票には含まれません。

ところで、臨時株主総会資料に記載のとおり、SAC、リッチオ、佐藤一族及びそれぞれの関連者（合わせて当社株式 393,372,360 株を保有し、これは全発行済当社株式総数の約 56.48%に相当します）は、当社の関連当事者であり、決議事項に重大な利害を有しているため、上場規則第 14A.36 に基づき、臨時株主総会において決議事項への投票を棄権することを求められています。これに照らし、全部で当社株式 303,070,736 株を保有する当社株主が臨時株主総会で決議事項の賛成または反対の投票をする権利を有しています。

上記を除き、上場規則に基づき臨時株主総会における決議事項への投票を棄権するよう要求されている当社株主はおりませんでした。上場規則第 13.40 条に基づき、臨時株主総会に出席することはできるものの、当該総会において賛成票を投じることができない当社株式は存在しませんでした。いずれの当社株主も、2026 年 10 月 5 日付の臨時株主総会資料において、臨時株主総会に提出された決議事項について反対票を投じる意向又は議決権の行使を棄権する意向を表明しておりません。

しかし、日本の会社法（以下「**会社法**」といいます）は、日本で設立された株式会社が株主により株主総会決議事項への投票を制限することを禁じています。

したがって、当社は、定款第 27 条第 1 項にしたがい、SAC、リッチオ、佐藤一族及びそれぞれの関連者による決議事項への投票を制限しないものの、会社法及び上場規則第 14A.36 条の双方の要件を満たすために投票結果の集計を 2 回行うこととし、最初の集計である会社法の要件に基づく集計においては SAC、リッチオ、佐藤一族及びそれぞれの関連者の投票を投票総数に含めて賛成票、反対票又は棄権票のそれぞれを集計し、2 回目の集計である上場規則に基づく集計においては SAC、リッチオ、佐藤一族及びそれぞれの関連者の投票を投票しなかったものとして投票総数に含めずに賛成票、反対票又は棄権票のそれぞれを集計しました。

佐藤洋治氏を除く当社の全取締役、すなわち、保坂明氏、佐藤公平氏、加藤光利氏、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏、神田聖人氏、加藤公司氏及び伊藤まゆみ氏は、直接又は電子的手段で臨時株主総会に出席しました。佐藤洋治氏は臨時株主総会を欠席しました。

当社の株主名簿管理人であるコンピュータシェア・ホンコン・インベスター・サービスズ・リミテッド（Computershare Hong Kong Investor Services Limited）が票の集計を目的として臨時株主総会における開票検査人を務めました。臨時株主総会の決議事項に関する投票結果は以下の通りでした。

決議事項		票数			投票総数
		賛成	反対	棄権	
普通決議					
1.	航空機売買契約に基づく航空機の譲渡の件				
	- 会社法の要件に基づく場合	578,909,913 (99.861897%)	600 (0.000103%)	800,000 (0.138000%)	579,710,513
	- 上場規則の要件に基づく場合	197,337,553 (99.595938%)	600 (0.000303%)	800,000 (0.403759%)	198,138,153

決議事項の全文は臨時株主総会招集ご通知に記載されております。

まず会社法の要件にしたがって投票を集計した後で、上場規則の第 14A.36 条の要件にしたがった 2 度目の集計が行われました。その結果、決議事項の集計において投票数の過半数の賛成票を得たため、上記の普通決議事項は当社株主によって可決されました。

取締役会の命を受けて
株式会社ダイナムジャパンホールディングス
取締役会議長 保坂 明

2026 年 10 月 27 日、日本国、東京

本公表文の作成日において、当社の取締役兼執行役は保坂明氏、当社の非業務執行取締役は佐藤洋治氏及び佐藤公平氏、当社の独立非業務執行取締役は、加藤光利氏、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏、神田聖人氏、加藤公司氏及び伊藤まゆみ氏です。

*本公表文は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ダイナムジャパンホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。